

指定管理者モニタリング評価結果報告書

【令和6年度分】

施設概要	名 称	津屋崎小学校学童保育所(第1・第2・第3・第4)
	所 在 地	福津市津屋崎8丁目4番8号
	設置条例	福津市学童保育所条例(平成17年福津市条例第178号)
指定管理者	名 称	労働者協同組合 ワークスコープ・センター事業団
	代表者	平本 哲夫
	所 在 地	福津市津屋崎8丁目4番8号
	指定期間	令和2年4月1日 ~ 令和7年3月31日
所 管	部課名	福津市こども家庭部こども課こどもの国推進係
	評価期間	令和6年4月1日 ~ 令和7年3月31日

◎モニタリング項目別の総合評価コメント

Ⅰ 業務運営状況(運営状況・利用状況・収支状況)	
延べ利用児童数は34,337人で、4月～7月は延べ34人の待機児童が発生していたが、8月には解消されており、運営状況、利用状況ともに概ね良好である。収支状況については、収入の範囲内で、事業内容が工夫されているとともに、支援体制等、協定内容に基づいた内容で、適正な管理運営の確保に取り組まれていると判断する。	
Ⅱ 業務履行状況(基本的事項・執行体制・個人情報保護・緊急時対策等)	
施設の開所目的を正しく認識し、適切な運営が実施されているものと判断できる。支援員等の資質向上を図るための研修会の実施、業務前のミーティングなどの実施がなされている。また、避難訓練(2回)の実施など、緊急事態に係る対策は講じられている。	
Ⅲ 維持管理状況(施設設備の保守点検・備品管理・清掃・警備等)	
日々の業務開始時に、支援員等の目視による施設点検が行われている。また、修繕対応や不具合についての市への連絡等、適切に管理されている。	
Ⅳ サービス向上への取組状況(運営全般・利用者サービスへの取組)	
保育ICTシステム「コドモン」の活用により、児童の出席状況や保護者との連絡などの情報共有の利便性を高めることができています。また、迎え時に児童の様子を保護者と共有するなど、保護者との信頼関係の構築に努めていることは評価できる。	

◎モニタリング全般の総合評価コメント

◆ 総合評価コメント
事業内容は概ね良好であると判断する。また、協定内容に沿った事業運営や日々の施設管理が適切に実施されている。運営面において、児童や保護者との関係性の構築や支援体制の確立、学童利用の利便性の向上などを適切に実施されていると判断する。
◆ 今後の業務改善への考え方
利用児童やその保護者が必要とする支援が多様化しているため、今後も学校やのびのび発達支援センターなどの関係団体等と連携を密にしながら事業運営を行っていく必要がある。令和7年度から、指定管理者に変更があるため、新たな指定管理者にも引き続き丁寧な対応を要請していく。

指定管理者モニタリングチェックシート

【令和6年度分】

施設概要	名 称	津屋崎小学校学童保育所(第1・第2・第3・第4)
	所 在 地	福津市津屋崎8丁目4番8号
	設置条例	福津市学童保育所条例(平成17年福津市条例第178号)
指定管理者	名 称	労働者協同組合 ワークスコープ・センター事業団
	代表者	平本 哲夫
	所 在 地	福津市津屋崎8丁目4番8号
	指定期間	令和2年4月1日 ~ 令和7年3月31日
所 管	部課名	福津市こども家庭部こども課こどもの国推進係
	評価期間	令和6年4月1日 ~ 令和7年3月31日

I 業務運営状況に対するチェック

(チェックシート①)

I-1. 運営状況

評価項目	事業計画(目標)	事業実績	コメント
開館(開場)日数	290	第1・2:284、第3・4:283	
開館(開場)時間	平日:放課後~19:00 土曜日・学校休業日:8:00~19:00	平日:放課後~19:00 土曜日・学校休業日:8:00~19:00	18時から19時まで 延長保育
自主事業開催数	-	-	

I-2. 利用状況

評価項目	事業計画(目標)	事業実績	コメント
延べ利用者数	津屋崎(第1)	11,900	11,447 月平均66人
	津屋崎(第2)	7,610	7,275 月平均44人
	津屋崎(第3)	8,420	7,839 月平均45人
	津屋崎(第4)	7,820	7,776 月平均45人
	計	35,750	34,337
事業参加者数	津屋崎(第1)	11,900	11,447
	津屋崎(第2)	7,610	7,275
	津屋崎(第3)	8,420	7,839
	津屋崎(第4)	7,820	7,776
	計	35,750	34,337
稼働率(平均)	津屋崎(第1)	100	98 開所実績/290日×100
	津屋崎(第2)	100	98 開所実績/290日×100
	津屋崎(第3)	100	98 開所実績/290日×100
	津屋崎(第4)	100	98 開所実績/290日×100

I-3. 収支状況

評価項目		事業計画(目標)	事業実績	コメント
利用料金収入	津屋崎(第1)	4,150,000	4,160,000	保育料5,000円/月 延長保育料500円/月
	津屋崎(第2)	2,989,000	2,649,000	
	津屋崎(第3)	2,799,000	2,577,500	
	津屋崎(第4)	3,269,000	2,721,500	
	計	13,207,000	12,108,000	
自主事業収入	津屋崎(第1)	-	-	
	津屋崎(第2)	-	-	
	津屋崎(第3)	-	-	
	津屋崎(第4)	-	-	
	計	-	-	
指定管理料		22,387,200	23,326,056	
補助金(支援員等処遇改善事業補助金)		1,152,800	1,152,800	
その他(繰越金・おやつ代・雑入等)		3,939,200	4,243,590	
収入合計		40,686,200	40,830,446	
人件費		29,246,000	29,322,549	
賃借料		0	0	
維持管理費		2,529,000	2,548,516	
総務費		5,541,200	5,868,550	
事業費		3,370,000	3,355,322	
その他		0	0	
予備費		0	0	
支出合計		40,686,200	41,094,937	
収支差引		0	▲ 264,491	

I 業務運営状況の総合評価コメント

開所日数、時間、支援体制等、協定書に基づいた内容で適正に管理運営が実施されている。収支状況の赤字については、事業団本部から補填されている。